

2 県庁経営改革 <第2の柱>

(1) 効率的な組織機構づくり

県民の皆さんの利便性の向上と事務の迅速化を図るため、簡素で効率的な組織体制を目指し、支庁制度の廃止をはじめ出先機関の再編・整備や組織の大括り化等を行いました。

今後とも、県の役割や職員構成を踏まえ、効率的な組織編成を行います。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
出先機関の再編	県の出先機関については、平成16年度に支庁制度を廃止するなど大規模な再編・整備を行いました。今後、IT化の進展に伴う事務処理の効率化・合理化、市町村合併の進捗や県と市町村との役割の見直し等を踏まえ、地域の特性に応じた機能強化等も含め、組織のあり方等について検討し、再編を進めます。	検討	順次実施			総務部
中核市制度への移行に伴う保健所業務の移譲【再掲】	人口が30万人以上である市については、中核市制度への移行に伴い、保健所事務の移譲を進めます。	順次実施				健康福祉部
試験研究機関の見直し	試験研究機関については、国・民間の試験研究機関や大学との連携や共同研究等を進め、研究項目等の選択と集中を行い、適正な組織規模について検討を進めます。	検討	順次実施			総合企画部 総務部 各部局
地方独立行政法人化等の検討	公営企業、試験研究機関等について、成果やコスト構造等を明確にした経営を行うため、地方独立行政法人化等を検討します。	検討	方針決定			総合企画部 総務部 各部局

(2) 公営企業の改革への取組

地方公営企業については、血清研究所の廃止や企業庁土地造成整備事業の10年以内の終結等の改革や民間能力の活用など経営の健全化に向け施策を進めてきました。

今後とも、環境変化に応じた経営の総点検や経営計画の策定などを通じ、積極的に事業の再構築等を進めるとともに、計画性・透明性が高く、健全な企業経営に努めていきます。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
水道局(水道事業)	これまで、浄・給水場の運転管理業務の委託や県水お客様センターの設置等を行ってきたところであり、今後とも、効率的・効果的なサービスの提供を図るため、積極的に民間能力を活用するなど一層の改革を進めます。 また、現在の事業計画(平成13～17年度)が終了することから、平成22年度を目標年度とした次期事業計画を17年度末までに策定します。	策定	実施			水道局
企業庁(土地造成整備事業、工業用水道事業)	土地造成整備事業については、基盤整備事業を平成22年度までに、土地処分を平成24年度までに概ね終了させることとします。貸付済みの土地及び未分譲の土地を引き継ぐこととなる新たな組織については、他部局に関連する業務を含め検討し、準備を進めます。なお、現在の経営戦略プラン(平成15～17年度)が終了することから、17年度末までに次期プランを作成し、事業の効率的な執行を推進します。 また、工業用水道事業については、一層の経営の効率化を図るため、浄水場の運転操作等の外部委託を進めます。	順次実施				企業庁 関係部局
病院局(病院事業)	病院事業の独自性・自立性を高め、資源の一体的かつ効率的な運用によって経営健全化を図るため、平成16年度から地方公営企業法の全部適用を行いました。 今後は、千葉県病院局中期経営計画(平成17～19年度)に基づいて医業収益の向上を中心とした経営改善や効率的な人員配置等に取り組み、単年度の赤字(平成15年度実績 約21億円)を平成19年度には約2億円に圧縮します。	順次実施				病院局

(3) 公社等外郭団体の見直し

公社改革については、県依存型の経営から自立型の経営に転換し、真に必要な事業を独立採算により行うことを基本的考えとし、監査法人による経営調査を踏まえ見直し方針を決定し、これまで、幕張熱供給(株)及び(財)千葉県水道サービス協会の2団体を廃止し、さらに3団体を統合する等7団体の減少をみています。

今後は、当該見直し方針及びこれに沿った経営計画を、その後の環境変化に応じて改訂し、事業の再構築を進めます。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
公社等外郭団体の見直し	<p>県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、県の政策課題に対応する真に必要な事業を独立採算により行うことを基本的考え方として、県行政改革推進本部で決定した見直し方針に沿って抜本的な改革に取り組みます。</p> <p>なお、見直し方針についてはその後の環境変化に応じてチェックし、団体の統廃合や役職員数の削減など必要な見直しを行い、団体数、役職員数を概ね2割削減します。</p> <p>新たな公社は設置しません。 経営状況を積極的に開示します。 県からの人的支援は、原則としてなくします。 県退職者の採用は、経験・能力が必要な場合のみ行います。</p> <p>公社等の財務状況や経営改善等について、客観性や透明性を図るため各公社等における監査機能を強化します。</p>	方針見直し → 順次実施				総務部 各部局

(4) 定員管理の適正化

3年間で966人、6.0%削減する定員適正化計画(H15~H17)に基づき、事務事業の廃止や業務プロセス改革等により定員の削減を進め、計画を上回る約1,200人の職員削減を行いました。

今後とも、県の役割の見直しと事業の選択と集中、アウトソーシング等民間能力の積極的な活用を進め、業務量に見合った定員適正化に取り組みます。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
新たな定員適正化計画の推進	<p>分権型社会における県の役割の見直しを踏まえ、県の行うべき業務に対して、真に必要な人員を振り向けます。</p> <p>そこで、取組の具体的目標として、新たに前回計画を上回る削減人数を設定した定員適正化計画を策定し、知事部局、各行政委員会、公営企業、教育委員会事務局及び警察(警察官以外)の職員の削減に努めます。</p> <p>[学校職員] 学校職員については、標準法による定数を最大限活用することとし、県単独配置職員の見直しを行います。</p> <p>[警察官] 警察官については、今後の社会情勢等を考慮しながら、適正な職員配置に努めます。</p>	策定 → 実施				総務部 各任命権者

(5) 分権時代に対応した職員の能力向上、多様な人材の確保

職員一人ひとりの意欲や能力と経験を最大限に活かし、組織の活力を向上させるため、目標管理制度や庁内公募制度の導入、これらと連携した人材開発型の研修等を進めてきました。

今後とも、柔軟な人事配置や能力・実績を重視する客観的で公正な人事評価制度や職員の潜在能力を引き出す研修の仕組みを検討し、チャレンジ精神を持った職員を育成するとともに、専門的能力を持った者を採用するなど多様な人材の確保を行います。また、給与や福利厚生の適正化、職員の大量退職時期を迎えることから、これまで県に蓄積されたノウハウ等を活かしていくための取組を行います。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
新たな人事評価制度の導入	職員の職務を遂行する上で発揮した能力や職務を遂行した実績を的確に把握・評価するより客観的な人事評価制度について、国の公務員制度改革の動向を踏まえて具体的な検討を行い、実施していきます。	検討	実施			総務部
人材開発の推進	地方分権の進展等により、政策や法務に関する知識など職員に求められる能力も大きく変わってきています。このため、新たな人材開発に関する基本的な方針を策定し、国や市町村、民間企業等との人事交流や職員の主体的な能力開発への支援、研修制度、人事制度と連携した人材開発など仕組みを整備し、意欲と能力を備えた職員の育成を進めます。	検討	実施			総務部
多様な人材の確保	多様化・高度化する行政サービスの需要に対処するため、多様な能力を持つ人材を採用、確保するとともに、弾力的な組織運営(職員配置)が行われるよう、職種区分を見直します。 ・任期付職員、民間企業等経験者の採用 ・職種区分(採用職種)の見直し	検討	実施			総務部
勤務時間の弾力化	複雑高度化の進む行政課題に的確に対応し、公務の効率的な運営を確保するため、短時間勤務制度や在宅勤務制度等、勤務時間の弾力化を検討します。	検討	実施			総務部
給与及び特殊勤務手当等の見直し	民間準拠を基本として、より職員の職務・職責や実績に応じた給与となるよう、給与構造の見直しを行います。 また、特殊勤務手当等について、社会情勢や業務内容の変化を踏まえ、適正化を図ります。	検討	実施			総務部
福利厚生事業の見直し	全ての職員住宅・寮を対象に今後の廃止計画を策定し、転用又は用地の処分を進めます。 廃止するまでの間は、民間家賃の状況等を勘案し貸付料の引き上げや、職員間の公平性確保の観点から長期入居の見直しを行うとともに、職員住宅の集約化を図ります。	策定	順次実施			総務部 各任命権者
組織・職員のノウハウの共有	組織能力の向上や業務の改善を図るため、職員の優れたノウハウや成功体験、成功事例を組織全体で共有する仕組みを作ります。	順次実施				総務部

(6) 電子化等を活用した業務プロセスの改善

電子化等による事務の効率化や簡素化を進めるため、一人一台パソコンによる庶務事務の集約化を図るなど業務改善を進めてきました。

今後とも、電子自治体の構築を目指し、電子申請やマルチペイメントネットワークの導入、内部事務の集約化等による業務プロセスの改善を進め、県民の利便性の向上や行政経費の削減に努めてまいります。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
電子調達(入札)の実施	事業者の利便性の向上と調達コストの低廉化や行政事務の効率化を図るため、公共事業、物品購入等の調達(入札)事務がインターネットを通じて行える電子調達(入札)を実施します。	試行	拡大	本格稼働		総務部 県土整備部
電子申請・届出システムの導入	県民・事業者の利便性の向上のため、各種申請・届出の行政手続がインターネットを通じて行える電子申請・届出システムを導入します。	開発	稼働・拡大			総務部
マルチペイメントネットワークの導入	県民・事業者の利便性の向上のため、金融機関と収納機関をネットワークで結び、利用者がパソコン、携帯電話、ATMなどの様々な手段により、自動車税や自動車取得税などの支払いを行うことが出来るマルチペイメントネットワークを導入します。	検討	設計・開発	稼働		総務部 出納局
新総合文書管理システムの導入	行政事務の効率化を図るため、文書のライフサイクル(収受、起案、決裁、施行、保存、廃棄等)を一元的に管理する総合的な文書管理システムを導入します。	検討	設計・開発	稼働		総務部
内部事務の集約化	行政事務の効率化を図るため、県立学校においても庶務共通事務処理システムを導入します。		順次実施			総務部 教育庁
システムの市町村共同利用の実施	県・市町村全体としての行政経費を削減するため、電子調達(入札)システム及び電子申請・届出システムの共同利用を実施します。	(入札)調整 (申請)調整	実施			総務部

(7) 入札・契約制度の改善及び公共工事コスト縮減

入札・契約制度の改善として、入札結果等関連情報の公表等に取り組んできました。

今後とも、手続きの透明性を高めるための入札・契約制度の改善を進めます。

また、公共工事コスト縮減を図ります。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
一般競争入札の拡大	競争性の向上と調達手続きの透明化を図るため、一般競争入札の拡大を行います。	基準検討	実施			総務部 県土整備部
総合評価落札方式等の導入	価格のみの競争ではなく、施工手順や品質管理の方法、技術者の能力など企業の技術力等を含め総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式を導入します。 併せて、VE(バリュー・エンジニアリング)方式や設計施工一括方式等、民間技術力の活用を図ります。	基準検討	実施			県土整備部
随意契約の見直し	地方自治法施行令第167条の2に基づき随意契約で行われている業務委託契約については、随意契約理由、当該サービスを提供する企業等の存在を精査し、競争入札への転換を進めます。 また、競争入札の拡大を図るため、長期継続契約制度の導入を検討します。	実施				総務部 県土整備部
コスト構造改革の実施	公共事業における設計・計画から維持管理までの全ての段階でコストの観点から見直すコスト構造改革プログラムに取組み、設計の総点検、設計VEにおける専門家の活用等により、総合的なコスト縮減を図ります。	実施				県土整備部 各部局

(8) 開かれた県政と県民参加の推進

県民の皆さんからの政策提言型デモクラシーを実現するため、徹底した情報公開と県民参加を推進することとし、ちばづくり県民コメント制度（パブリックコメント）の創設等を行いました。

今後とも、コスト等の情報を積極的に公開するとともに、タウンミーティング等の展開など県民ニーズを的確に捉え県民主体の行政を展開していくため、仕組みづくり等を積極的に推進します。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
タウンミーティング等の積極的な展開	大規模な事業計画や政策の策定にあたっては、計画段階から広く県民、団体等の関心を高めるとともに、意見を計画に反映させるため、タウンミーティング等による合意形成に取り組みます。	実施				総合企画部 各部局
県民の声データベースの構築	知事への手紙など様々なチャンネルから寄せられるみなさんの意見・提案・質問を、行政サービスの見直し等に活用するため全庁的に共有するとともに、県民のみなさんへの説明責任を果たし、納得をいただくため、寄せられた意見等に対する県の考え方を公表します。	実施				総合企画部
行政コストの表示	職員のコスト意識を高めていくとともに、県民のみなさんに県の業務に係る費用等の情報を提供するため、公共工事やイベント、印刷物に要するコストを分かりやすく表示します。	実施				総務部 各部局
施設ごとのコストの公表	施設の運営改善に資するため、福祉施設など利用者が多いことが事業の効用につながらない施設を除き、利用者1人あたりにかかる施設のコストを公表します。	実施				総務部 各部局

(9) 県有施設等の有効活用

財源の確保を図るため、未利用県有地の売却に取り組んできました。

今後とも、未利用県有地の売却に取り組むとともに、県の保有する施設を県の経営資源と捉え、維持管理コストの低減や資産を活用した財源の確保を図るなど、有効活用に努めます。

個別取組事項	内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	実施部局
(ファシリティマネジメントの推進)						
施設のライフサイクルコスト(生涯費用)の抑制	施設の有効利用や、快適・機能的な執務環境を実現するため、総合的・長期的視野に立ち、企画・管理を行います。 建設費用だけでなく、光熱費、保全費、改修・更新費、解体処分費用を含む施設の生涯費用(Life Cycle Cost)の抑制、施設の長寿命化を図るため、総合的・長期的な財務的視点に立った維持管理・更新計画を策定します。	検討・実施				総務部 県土整備部 各部局
県有資産の有効活用	県有資産についての情報を集約・一元化し、総合的な管理を行います。 効果的・効率的な利用が行われていない施設については集約化や、適正な配置、民間ビルの活用を検討するとともに、活用されていない土地、施設については、売却を計画的に進めます。	検討・実施				総務部
県有資産を活用した自主財源の確保	自主財源の確保等に資するため、県有資産を活用した広告事業を行います。なお、実施にあたっては窓口の一元化等、広告主の利便性を図ります。 ・施設命名権(ネーミング・ライツ)の導入 ・各種媒体による広告事業の実施 ・名入れ寄付	検討・実施				総務部 各部局